

# 令和8年度（2026年度）熊本県立熊本支援学校 中学部修学旅行仕様書

## 1 修学旅行のねらい

- (1) 集団行動を通して、規律を守り、協力する態度及び交通安全や旅行先でのマナー等を身に付けるようにし、社会生活への参加能力を高める機会とする。
- (2) 事前学習、観光地等での見学、事後学習を通して、自然環境の大切さや社会の仕組み等について理解を深め、その後の中学校生活の充実を図る機会とする。
- (3) 中学校生活の楽しい思い出をつくるとともに旅行を通して見聞を広め、社会生活や各都市の特性について理解を深める。

## 2 旅行期日

令和8年（2026年）9月29日（火）から

令和8年（2026年）10月1日（木）まで2泊3日

## 3 旅行先 大分方面

## 4 旅行内容の条件

- (1) 集合場所・解散場所は本校（熊本中央区出水5丁目5番16号）とすること。
- (2) 行程は、効率的で余裕をもった内容とすること。
- (3) 見学地は、大分マリーンパレス水族館「うみたまご」、「サファリパーク」、「ハーモニーランド」を含み、旅行のねらいに即した内容で、何らかの体験活動を含んだものとすること。なお、荒天時や休園日である場合の代替案を示すこと。
- (4) 安全に移動及び活動、宿泊できる内容であること。

## 5 予算

一人当たり 57,720円以内

（内宿泊費は、1泊2食で10,800円以下であること。ただし、やむを得ない場合は、別途検討する。）

※不参加や病気等でのキャンセルを考えて、できるだけ経費を抑えること。

## 6 交通機関

貸切バス

## 7 参加人数（予定）

- (1) 参加生徒 計23人（男子15人、女子8人）
- (2) 引率職員 計 12人
  - ア 引率責任者 1人
  - イ 他の引率職員 11人

## 8 宿泊施設の条件

- (1) 防火基準点検済証を受け、安全・衛生・環境が十分配慮され、良好であること。  
また、近くに緊急時に利用できる医療機関があることが望ましい。
- (2) 旅館賠償保険に加入していること。
- (3) 見学地までの利便性が良く、同一宿舎の連泊であること。
- (4) 部屋について
  - 【4人部屋×5】男子生徒3人+職員1人
  - 【4人部屋×1】女子生徒2人+職員2人
  - 【3人部屋×3】女子生徒2人+職員1人
  - 【1人部屋×3】職員（引率責任者）、職員（養護教諭）、救護室1部屋  
または
  - 【8人部屋×2】男子生徒6人+職員2人

【4人部屋×1】男子生徒3人+職員1人  
【6人部屋×1】女子生徒4人+職員2人  
【7人部屋×1】女子生徒4人+職員3人  
【1人部屋×3】職員（引率責任者）、職員（養護教諭）、救護室1部屋  
※可能な限り、同一フロアであること。

※各部屋の人数は暫定的に挙げているため、人数や部屋数が増減する可能性がある。

- (5) 客室は、安全性の高いユニバーサルデザインの浴室、並びにトイレを備えた施設であること。
- (6) 浴場は衛生的であること。部屋風呂があることが望ましく、併せて大浴場を貸切で使用できること。

## 9 食事について（昼食3回：9月29日、9月30日、10月1日）

- (1) 見学地での時間を有効に活用できるように、なるべく見学地で昼食をとれること。
- (2) メニューの要望等に応じることができ、昼食はバイキング形式ではないこと。
- (3) 店内は、安全に移動できるような十分な広さと、必要に応じて車椅子が利用できるスペースやバリアフリートイレがあること。
- (4) 食事は、献立のバランス、調理方法、衛生面の配慮がなされ、変化に富んだものであること。生徒に応じて刻み食や食品アレルギーへの配慮ができること。食事時に食物をカットするための調理ばさみや取り皿等を用意できること。
- (5) 感染症対策がなされ、安心安全に食事ができる場所であること。

## 10 安全・事故防止対策等について、下記の事項を踏まえて企画書を作成すること。

- (1) 事故防止及び安全対策
- (2) 連絡体制（宿泊地最寄りの警察署・消防署・病院の住所、連絡先を含む）
- (3) 食事内容・衛生状況
- (4) 旅行傷害保険
- (5) 物損保険
- (6) 貸切バス（営業登録しているバスであること）
- (7) 感染症予防対策

## 11 その他遵守事項

- (1) 施設によっては障害者手帳による入場料免除等や引率者の入場料免除等があるので見積書作成時に配慮すること。
- (2) 駐車場から施設への移動経路や見学地等は、安全面やバリアフリーにも配慮がなされていること。
- (3) 見積書は、令和8年（2026年）9月、10月実施を想定した料金で作成すること。
- (4) 見積書提出時に宿泊施設名を記載すること。
- (5) 見積書の金額は、1人当たりの費用とすること。
- (6) 参加人数は、生徒23人、大人12人で見積書を作成すること。
- (7) 見積り時の旅行傷害保険は、救援者の旅費も確保すること。
- (8) 集合・解散については学校とする。集合時刻は午前9時00分～午前9時30分頃、解散時刻は午後4時頃とすること。
- (9) 修学旅行業者選定委員会を開催するため、令和8年2月13日（金）までに見積書・企画書その他参考となる資料等を14部、本校宛てに郵送または持参により提出すること。